

**総社市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書**

平成27年度事業

平成28年12月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成27年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に4段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからのお育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >全体とりまとめ

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨	5
2) 点検及び評価の対象	5
3) 実施にあたって	6
4) 報告書の構成	7

II 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会会議の開催状況	1 1
2) 教育委員会会議以外の活動状況	1 2

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

1) 生涯学習の推進	1 8
2) 家庭・地域の教育力の向上	2 1
3) 学校教育の充実	2 4
4) 幼児教育・保育の充実	3 1
5) 文化芸術活動の推進	3 4
6) 文化財の保護・活用	3 7
7) スポーツ活動の推進	4 0
8) 人権教育の充実	4 3
9) 教育施設の整備・拡充	4 6

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

◎ 岡山県立大学 保健福祉学部 准教授 樂木章子	5 3
◎ くらしき作陽大学 子ども教育学部 教授 松原泰通	5 4

【資料】平成27年度総社市一般会計教育費決算状況

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

2) 点検及び評価の対象

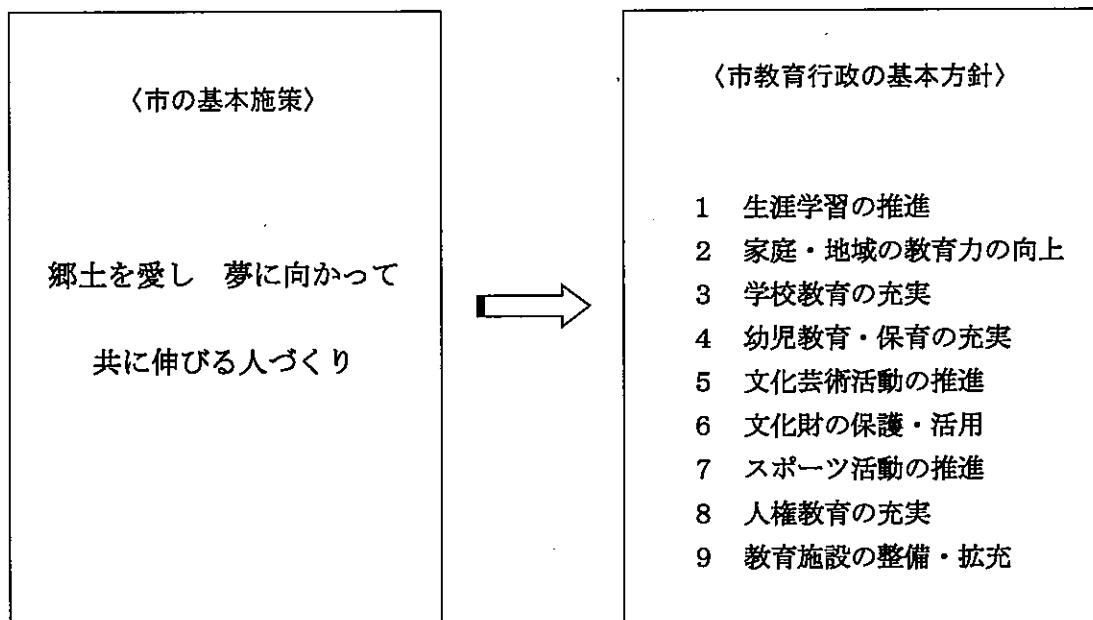
総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することにしています。これらの事項と事務事業について、平成27年度の項目ごとに、点検及び評価を実施します。

平成27年度『総社市教育行政の基本方針』

『総社市民憲章』及び『そうじや教育大綱』を基本理念としながら、本市の目指す将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現のため、歴史や風土の中で育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいつつ、地域と協働して「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」のために、「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人づくり」に向けて、次の事項に総合的に取り組む。

- | | |
|----------------|------|
| 1 生涯学習の推進 | 4 項目 |
| 2 家庭・地域の教育力の向上 | 5 項目 |
| 3 学校教育の充実 | 6 項目 |
| 4 幼児教育・保育の充実 | 5 項目 |
| 5 文化芸術活動の推進 | 3 項目 |
| 6 文化財の保護・活用 | 5 項目 |
| 7 スポーツ活動の推進 | 3 項目 |
| 8 人権教育の充実 | 3 項目 |
| 9 教育施設の整備・拡充 | 6 項目 |

◎ 本市の基本施策に基づき、教育行政を総合的に推進する



3) 実施にあたって

- ① 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等

を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。

② 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。

1) 数値目標を定めたもの

- A・・・85%以上の達成率
- B・・・65%以上 //
- C・・・45%以上 //
- D・・・25%以上 //

2) 数値目標を定めていないもの

- A・・・十分達成できた
- B・・・概ね達成できた
- C・・・やや不十分である
- D・・・不十分である

③ 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書(本書)を、市議会へ提出します。

また、本市のホームページへも掲載します。

④ 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業を計画、実施に反映させます。

4) 報告書の構成

① 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

② 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。

③ 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。

④ 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等についてご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

総社市教育委員会委員名簿

平成28年9月1日現在

職名	ふりがな 氏名	現職	所属政党	委員就任年月日	任期満了年月日	委員長等就任年月日	備考 (当初委員就任年月日)
委員長	はやし なおと 林 直人	大学教授	無	平成 28. 5. 12	平成 32. 5. 11	平成 28. 5. 12	平成 24. 5. 12
委員長職務代理者	よねだに しょうぞう 米谷 正造	大学教授	無	平成 26. 5. 12	平成 30. 5. 11	平成 28. 5. 12	平成 21. 6. 18
委員	こかくじいっけい 小鍛冶一圭	僧侶	無	平成 28. 5. 12	平成 32. 5. 11		平成 24. 5. 12
委員	しもやま ようこ 下山 洋子		無	平成 25. 5. 12	平成 29. 5. 11		平成 25. 5. 12
委員	みやけまさこ 三宅眞砂子	医師	無	平成 27. 5. 12	平成 31. 5. 11		平成 25. 12. 18
教育長	やまなか えみはる 山中 葵輔	教育長	無	平成 25. 5. 12	平成 29. 5. 11	平成 25. 5. 12	平成 24. 4. 1

II 教育委員会の活動状況

II 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会議を開いています。また、毎年3月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

平成27年度は、13回の教育委員会会議を開催し、計38件が審議され、すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

○審議案件（33件）

開催日	議決事項
4月28日	平成27年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて
	教育委員会委員長選挙の件
5月20日	平成27年度総社市一般会計補正予算（第2号）について
	総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について
	総社市放課後児童クラブ施設指定管理者の指定について
7月23日	平成28年度使用中学校教科用図書の採択について
8月18日	平成27年度総社市一般会計補正予算（第3号）について
	（仮称）常盤第2分館候補地選定について
	平成28年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
9月25日	総社市教育委員会表彰について
11月17日	平成27年度総社市一般会計補正予算（第4号）について
	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
	総社市立中央保育所指定管理者の指定について
	総社市児童発達支援センター指定管理者の指定について
	総社市放課後児童クラブ施設指定管理者の指定について
	総社市水辺の楽校指定管理者の指定について
12月25日	総社市立学校教職員の褒賞について
1月28日	総社市教育委員会児童生徒表彰（さつき賞）について
	総社市教育施設使用料徴収条例の一部改正について
	総社市公民館条例の一部改正について
	総社市図書館条例の一部改正について
	総社市体育施設条例の一部改正について
2月23日	平成27年度総社市一般会計補正予算（第6号）について
	平成28年度総社市一般会計当初予算について
	総社市昭和地区英語特区に係るスクールバス等の運行に関する条例の廃止について

	総社市立学校管理規則の一部改正について
	総社市就学援助規則の一部改正について
3月11日	総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	総社市教育委員会職員職名規程の一部改正について
	総社市スポーツ振興表彰（藤岡郁海賞）について
	平成27年度末校長・教員等の人事異動について
3月22日	総社市教育委員会職員の人事異動について

○承認案件（6件）

開催日	承認事項
4月28日	総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	教育委員会の権限に属する事務の一部を学校長に委任する規則の制定について
	総社市教育委員会職員職名規程の一部改正について
	総社市立清音幼稚園の廃止について
	総社市立きよね認定こども園の設置について
2月23日	校長の勤務評価について

（2）教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

開催日	内 容
4月27日	臨時市議会本会議
	総務文教委員会（保育所及び幼稚園等の平成27年度保育料について）
5月20日	意見交換会（そうじや教育大綱について）
	総務文教委員会（部署の配置について）
6月	定例市議会本会議等
8月10日	総務文教委員会（いじめ対策について、英語特区の状況について、待機児童対策について）
8月	定例市議会本会議等
10月8日	総務文教委員会（池田小学校耐震補強工事について）
10月14日	臨時市議会本会議
10月29日	総務文教委員会（待機児童対策について、教育特区について）
11月17日	総務文教委員会（学校給食共同調理場について）
11月24日	市議会全員協議会（庁舎内の配置換え及び各出張所の活用について）
11月	定例市議会本会議等
12月14日	文教福祉委員会（庁舎内の配置換え及び各出張所の活用について）

12月21日	市議会全員協議会（庁舎内の配置換え及び各出張所の活用について）
2月 3日	文教福祉委員会（全国屈指の福祉先駆都市実現に向けた取組について、保育士の給与体系の見直しについて、学校給食共同調理場について、特別支援教育推進センター（仮称）の新設について、総社小学校の改築について、昭和地区英語特区にかかる登校園支援について、平成29年度に向けた保育定員の確保策について、育児休業取得に伴う兄姉退所制度の見直しについて、保育料の軽減について）
2月 9日	文教福祉委員会（全国屈指の福祉先駆都市実現に向けた取組について、地域子育て支援センターの廃止について）
2月	定例市議会本会議等

○各種協議会、行事等への教育長・委員長等の出席（主なもの）

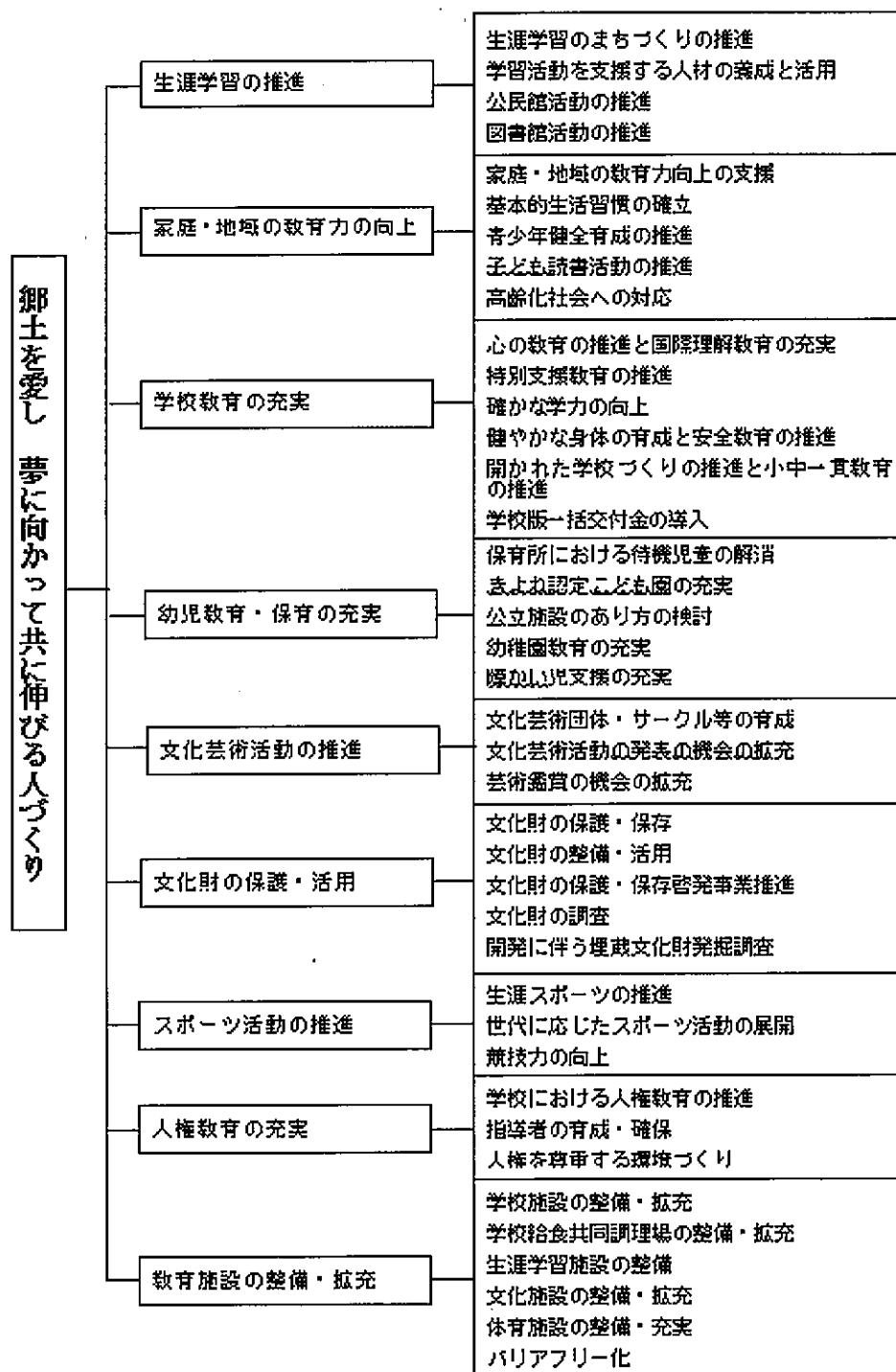
開催日	内 容
4月 1日	市体育協会通常総会
2日	そうじや総合教育会議
8日	市文化協会総会
19日	総社芸術祭2015開会式
22日	市保育協議会理事会
24日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第1回定例会
5月 11日	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会
12日	市婦人協議会総会
9日	市PTA連合協議会総会
10日	第1回高木聖鶴競書展
18日	文化財保護審議会
20日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～22日）
6月 10日	文化振興財団第1回理事会
7月 22日	岡山教育事務所管内市町教育長連絡会議
27日	全国高等学校総合体育大会総社市実行委員会
31日	岡山県都市教育長協議会臨時会
9月 25日	文化財保護審議会
10月 9日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会
21日	岡山教育事務所管内市町教育長連絡会議
22日	中国地区教育長協議会
23日	鬼城山整備委員会
11月 4日	市教育委員会表彰式（～5日）
4日	そうじや総合教育会議
1月 10日	成人記念式
20日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第3回定例会
23日	市婦人大会
2月 25日	さつき賞表彰式
3月 5日	そうじやわくわくフェスティバル

24日	文化振興財団第4回理事会
25日	文化財保護審議会
28日	スポーツ振興藤岡郁海賞表彰式

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、毎年、教育行政の基本方針を定め、『総社市民憲章』を基本理念としながら、本市の目指す将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現のため、歴史や風土のなかで育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいつつ、地域と協働して「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」のために、「郷土を愛し夢に向かって共に伸びる人づくり」に向けて、次の事項を柱として教育行政を総合的に進めています。



1) 生涯学習の推進

目標：市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し、学習内容の充実を図ることはもとより、学んだ成果を活かすことができる環境づくりに努める。

【主な施策と概要】

① 生涯学習のまちづくりの推進

「生涯学習まちづくり出前講座」事業を行い、市内在住・在勤・在学の方を対象に、35講座を開設。市職員等が地域に出向き、子どもから高齢者まで幅広い層への学習機会の提供に努めました。

「そうじやわくわくサイエンスフェスティバル」において、スポーツ体験とあわせて、サイエンス不思議体験等を実施。生涯学習へのきっかけ作りとして、科学実験やサイエンスショーを通して学ぶ楽しさを感じてもらえるような場の提供に努めました。

② 学習活動を支援する人材の養成と活用

「学校支援地域本部事業」を実施。地域の調整役（地域コーディネーター）の人材育成のため研修会を開催し、彼らを軸とした地域住民の力を学校支援へ活用する一方、地域住民のための生涯学習の場の提供と学校教育の一層の充実を図りました。また、「雪舟スクールサポーター」にも取り組み、学生ボランティアの活用やこども園・幼稚園を中心とした活動支援の充実を図りました。

③ 公民館活動の推進

各公民館・分館では、主催講座、自主講座などの学習の機会を地域住民に提供し、公民館活動の推進を図りました。また、子どもから高齢者までそれぞれの対象に見合った事業、講座を開催し地域住民の自主的参加を奨励しました。

このほか、文化まつり、各種スポーツ大会、その他地域に密着した事業を開催し生涯学習の推進に努めました。

④ 図書館活動の推進

高齢者ふれあいサロン、グループホーム、集いの広場等への出前サービスの拡大、ホームページや図書館だより等の発行による広報活動の充実、ボランティア団体や学校園・公民館等との連携の充実に努めるとともに、県立図書館等との連携を強化し、予約も含めて貸出冊数の向上や利用者登録の適正化に取り組みました。また、県立図書館支援用図書を活用し、西公民館配本所の図書の入替えを行い、図書の充実を図りました。

27年度の後半には、図書館増改修工事を実施し、エレベーターの新設とともに、1階を大人、2階を子どものフロアと完全に分けることによって、より利用しやすくなりました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①生涯学習のまちづくり事業の推進	生涯学習まちづくり出前講座	実施回数 350 回 (参加者数 20,000 人)	実施回数 497 回 (参加者 28,584 人) (内学校での実施分 142 回, 10,021 人)	A
	そうじやわくわくフェスティバル(サイエンス)	参加者数 1,200 人	参加者数 約 1,300 人	A
②学習活動を支援する人材の養成と活用	雪舟スクールサポート	登録者数 100 人	登録者数 165 人	A
	学校支援地域本部事業	登録者数 700 人	登録者数 971 人	A
③公民館活動の推進	主催・自主講座の実施	主催講座 150 自主講座 400	主催講座 205 自主講座 417	A
	公民館まつり・文化まつり	自主講座等の成果の発表の場を提供, 地域のふれあいを図る	公民館 6 地区	A
	各種スポーツ大会・講演会(地域に密着する内容のもの)	公民館スポーツ大会 20 回 講演会 6 回	公民館スポーツ大会 30 回 講演会 6 回	A
④図書館活動の推進	貸出	市民一人当たりの貸出冊数 6.5 冊	市民一人当たりの貸出冊数 6.8 冊	A
	出前サービス	児童向け読み聞かせ等出前サービス 参加人数 500 人	参加人数 1,007 人	A
		高齢者向け読み聞かせ等出前サービス 参加人数 300 人	参加人数 232 人	B

【評価と今後の課題】

評価 :

社会教育の分野については、生涯学習のまちづくり事業や公民館活動を通じて、各世代に応じた学習の機会を提供することができました。

そうじやわくわくフェスティバルでは、多くの子どもたちの参加を得て、ふしぎな科学体験や工作を楽しんでもらい、生涯学習へのきっかけ作りとなる取り組みを実施することができました。

「学校支援地域本部事業」においては、人材養成の研修を実施した結果、18の小・中学校に地域コーディネーターを配置することができ、多くの方に登録・活動していただくことができました。そして、地域住民のもつ知識を学校支援へ十分活用することができるとともに、生涯学習の場の提供もできました。また、「雪舟スクールサポーター」においては、学生ボランティアを活用したり、「学校支援地域本部事業」では実施できていない幼稚園を中心とした様々な活動支援を実施したりすることができました。

図書館については、「子育て広場」への出前サービス等、館外でのサービス活動の充実や利用促進のための広報活動に努めるとともに、県立図書館等との連携により予約貸出冊数を増やし、利用登録率の適正化を推進することができました。

課題 :

生涯学習については、講座や研修等の情報を広く提供し、内容をより充実させることにより、参加者が満足できる学習の場を提供していく必要があります。

また、今後は、「学校支援地域本部事業」において、地域コーディネーター、ボランティア間の情報交換の場を設けていく必要があります。また、地域の方々が学習したことを生かせる場の提供等にも取り組んでいく必要があります。このため、生涯学習課の事業については、今後も講座内容の見直しを行い、事業内容の改善等を行っていこうと考えています。

図書館については、新築した昭和公民館に図書室を設け、市図書館との一体運用を目指し、読書環境整備に努めました。引き続き、市民の読書環境のより一層の充実を図り、図書館利用者の増加に努めていく必要があります。

2) 家庭・地域の教育力の向上

目標：家庭・学校・地域がそれぞれの役割を再認識し、互いに連携し支え合う中で、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもたちの成長を支援していく体制づくりに努める。

【主な施策と概要】

① 家庭・地域の教育力向上の支援

年間3回の子育て講演会を実施し、幼児期の子どもを持つ保護者や子育て支援関係者への子育てに関する学習機会の提供に努めました。また、親子で参加する「親子のふれあいレクリエーション」を年間6回実施し、親子または子ども同士、親同士のふれあいの場や子どもとのかかわり方を学習する場の提供に努めました。また、親育ち応援プログラム（以下、「親プロ」という。）のファシリテーター（進行役）の育成と、幼稚園や放課後子ども教室を中心としたワークショップの開催を実施することで、親同士や地域の方が交流しながら互いに共感し合い、つながり合うきっかけづくりとして活用できるように努めました。

② 基本的生活習慣の確立

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを通じて、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムの向上に努めました。

③ 青少年健全育成の推進

子ども会連合会を通じて各子ども会の活動を支援しました。

また、岡山県立大学をはじめとする県内大学の学生ボランティアを活用することで、こども園・幼稚園や小・中学校での活動支援や市のイベントスタッフとして活動する場を提供しました。

青少年団体の活動を充実させる取り組みを行いました。また、青少年育成センターの職員が学校や地域との連携を密接に行うとともに、定期的に補導等を実施し、効果的な補導・相談活動に取り組みました。

新成人の中から公募した実行委員を中心として成人記念式を企画・実施することにより、新成人自身が式を自らのものとして捉え、主体的に活動できる場を提供しました。

④ 子ども読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するために、読み聞かせボランティア団体、学校園と図書館が年2回「読書活動を推進する会」を開催し、各種団体の情報交換や研修等を行い、活動を推進するための方策を協議するなど、各種団体等との連携強化に努めました。

⑤ 高齢化社会への対応

生涯学習まちづくり出前講座事業を通して高齢者の主体的な学習活動の支援を図りました。

「雪舟スクールサポーター」や学校地域支援本部事業を実施し、子どもと高齢者等異世代間の交流の機会が得られやすいよう支援に努めました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 务 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①家庭・地域の教育力向上の支援	幼児学級 子育て講演会	受講者の満足度 80% (アンケート)	満足度 98%	A
②基本的生活習慣の確立	「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン	全校園(37校園) 実施	37校園実施	A
③青少年健全育成の推進	子ども会連合会	加入数 15団体	加入数 15団体	A
	学生ボランティアの活用	学生ボランティアの活動人数 30人	学生ボランティアの活動人数 47人	A
	青少年育成補導	巡回補導実施回数 750回	巡回補導実施回数 923回	A
	成人記念式	成人記念式の企画・運営に関わった新成人の人数 10人	成人記念式の企画・運営に関わった新成人の人数 10人	A
④子ども読書活動の推進	図書館見学	幼稚園・小学校の見学者数 500人	見学者数 584人	A
⑤高齢化社会への対応	高齢者による雪舟スクールサポーター	70歳以上の登録者数 25人	70歳以上の登録者数 41人	A
	高齢者による学校支援地域本部事業	70歳以上の登録者数 200人	70歳以上の登録者数 335人	A

【評価と今後の課題】

評価：

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン事業に多くの学校園が取り組んだことで、生活リズムを身につけることや朝食摂取の大切さを指導する機会を設けることができました。

「子育て講演会」を実施することで、幼児を持つ保護者や子育て支援関係者等の子育てに関する学習の場を提供することができました。県主催の親プロの研修会の情報提供をすることができ、ファシリテーターを育成することができました。

子ども会連合会の活動により、他地区の子ども会との情報の交換や共有化を図ることができました。

岡山県立大学をはじめとする県内大学へ積極的に学生ボランティアの登録の募集を行い、多くの学生が学校・園での活動支援や生涯学習課主催のイベントスタッフとして参加することで、学生の知識・経験を活かせる場を提供することができました。

子ども読書活動の推進については、図書館増改修工事のため部分休館や全面休館があったにもかかわらず、学校園・ボランティア団体等と連携し、図書館見学や、絵本の読み聞かせの参加者数を維持することができました。

多くの高齢者が学校支援ボランティアを通じて、子どもたちと触れ合ったり、今まで身につけた能力を発揮することができる場を提供することができました。

課題：

今後は、「早ね早起き朝ごはん」などの生活リズムを日常生活の中で習慣化できるようその必要性をより広く保護者や子どもたちに広報するとともに、簡単に作ることのできる朝食の紹介などをPTAの活動に取り入れてもらえるよう継続的に働きかけていきます。また、より多くの子育て中の保護者や子育て支援関係者等に学習情報を届けたり、誰もが参加しやすい環境を提供するなど、子育てを中心とした家庭教育に関する学習の場を充実していくとともに、県主催の親プロ研修を修了したファシリテーターを活用する場を充実させていく必要があります。

青少年の健全育成を推進するため、家庭・地域が一体となって子育てができる環境を整える必要があります。少子化が進み、地域における子ども同士の交流不足など、社会性を培う場が少なくなっているため、交流や学習の場を充実していきたいと考えます。

子どもの読書活動の推進を図るために、今まで以上に学校園・ボランティア団体との連携強化に努めています。

3) 学校教育の充実

目標：将来を担う児童生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくため、教育内容の充実及び教育方法の工夫・改善を図るとともに、不登校への対応や特別支援教育の推進に取り組む。

【主な施策と概要】

学校教育の充実に関する教育の基本方針に掲げた項目の実現を目指して、学校教育課では特に次のような事業を実施しました。

① 心の教育の推進と国際理解教育の充実

小・中学校においては、道徳全体計画、指導計画を作成し、道徳の時間を中心に教育活動全体を通じて道徳教育を推進するとともに、道徳の時間の授業公開を積極的に行うことができました。また、地域の人材や校長、教頭など管理職の参加、他の教師との協力的な指導、品格教育との関連を図った授業公開を通じて、道徳の時間の充実を図ることができました。さらには、ふるさと探訪学習の実施（市内全小学校）、副読本『～写真と絵で見る～わたしたちのふるさと総社』の活用、社会科や総合的な学習の時間など各教科等の学習を通して郷土への理解を深め、郷土を愛する心や態度を育てる教育活動を推進しました。

また、教職員の理解と認識を深め、校園内体制の一層の充実を図るとともに、幼稚園・小学校・中学校等相互の連携を促進することを目的に、だれもが行きたくなる学校づくり研修会を20回実施しました。延べ2,602人の教職員が研修会に参加し、市内すべての小・中学校が連携して不登校対策に取り組むための意識改革と校内体制づくりが進みました。また、児童生徒対象の実態調査によると、小・中学校の不登校児童生徒数は減少し、児童生徒一人当たり年間総欠席日数は、小学校は減少し、中学校が微増しました。不登校出現率が小・中学校共に減少し、小学校0.33%，中学校1.61%になりました。小・中学校全体の学校適応感尺度の指標（教師サポート、友人サポート）の数値の向上だけでなく、学校適応感の測定平均値が、3.82（平成26年度）から3.86（平成27年度）と向上しました。

国際理解教育においては、小学校の外国語活動を、高学年は年間35時間、中学年は年間20時間、低学年は年間10時間実施しました。また、15名の外国語指導助手を幼稚園・小学校・中学校に派遣し、ネイティブな英語に触れて学ぶ機会を増やし、英語に慣れ親しんだり英語教育の充実を図りました。さらに、平成26年度から始まった英語特区においては、小学校の低学年で外国語活動を20時間、中学年で教科「英語」を35時間、高学年で教科「英語」を70時間行いました。中学校でも第1学年で英語の時間を年間155時間、第2・3学年で175時間実施しました。幼稚園では、90日間、終日外国語指導助手を配置し、幼稚園から中学校まで特色ある英語教育を行うことができました。オープンスクールには県内外、市外から多くの参加があるなど関心を集め、平成27年度（5月1日現在）の新転入の幼児児童生徒の総計は、45名に上りました。英

語特区では、外国人との日常的なかかわりを通して、様々な人々と積極的にコミュニケーションを取ろうとする子どもの姿が見られるようになりました。

国際感覚を身に付けて有為な人材を育成するための中学生海外ホームステイ事業については、平成26年度から昭和中学校とメルボルンにあるメルトン・セカンダリーカレッジが新たに交流することになり、平成27年度には姉妹校縁組を結びました。そして、オーストラリアへのホームステイでは、キュー・ハイスクールと合わせて16名の中学生と、英語特区から4名の小学生が参加し、現地の学校に体験入学をしました。参加した生徒は、それぞれ貴重な体験をし、視野を広げました。

また、小学校の英語教科化に向け、青山学院大学の教授を講師として招へいし日本人教師と外国語指導助手との合同英語研修会を行ったり、小学校全校で外国語指導助手を講師としたサマーレッスンを行うなど、指導力向上に努めることができました。

② 特別支援教育の推進

障がいのある子どもの支援や教科指導を行う特別支援教育支援員（幼稚園10名、小学校5名、中学校5名）と、支援の補助や身辺自立の補助を行う特別支援教育支援補助員（幼稚園7名、小学校29名、中学校3名）を配置しました。支援員や支援補助員が存在することにより、特別支援学級における教科指導、身辺自立、情緒の安定等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実してきています。通常学級においても、特別な支援が必要な子どもに対して、教科学習の支援、情緒の安定、行事などの集団活動への参加等で効果が得られています。学校によっては、支援員が通常学級に入って支援する場合と、個別の取り出し指導を行う場合があり、子どもの実態等に応じた支援を行うことができています。

③ 確かな学力の向上

平成25年度から3年計画で、「確かな学力」の育成に重点をおいた学力向上「総社っ子輝きプラン」の取組を実施しています。①言語活動を重視した分かる授業づくり、②だれもが行きたくなる学校づくり、③学校と家庭・地域との協働体制づくりの三つのアプローチによって、市内全校園で「人間力日本一の総社っ子」を目指しています。このプランは、市教委と校園長会が理念や目的を共有した上で、共同で作成したものです。具体的な数値目標を設定するとともに、市教委や各学校が取り組むべき内容も示しています。その結果、各学校は、目標達成に向けて、今まで以上に主体的に教育活動の工夫に取り組んでいます。

全国及び岡山県学力学習状況調査の結果を受け、具体的な数値目標と取組内容に対する評価を行いました。改善のため、成果と課題を明確にし、各小・中学校にフィードバックしました。各小・中学校でも、児童生徒の学力・学習状況を分析し、強み弱みを踏まえた改善プランを作成したり、分析結果や改善プランを持ち寄り、中学校区で学習規律・家庭学習をスタンダード化するような小中連携した取組の在り方を協議したりと、学力向上に向けた取り組みを行いました。

児童生徒の学力向上を目的に、市費の教員を中学校に5名配置し、習熟度別少人数指導、チームティーチング等を推進しました。それにより、個に応じたきめ細かな指導が可能になり、学習意欲の向上も見られました。

また、指導教諭を中心とした授業研究や、だれもが行きたくなる学校づくり研修の一つとして協同学習を核とした公開授業と研究協議を行い、教員の指導力の向上を図りました。その中で、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりについても協議し、充実した研修を行うことができました。

④ 健やかな身体の育成と安全教育の推進

体育、保健の年間指導計画を作成し、各領域の指導をバランスよく意図的に実施することを通して学校体育や保健・安全教育の推進を図りました。

アレルギー疾患のある児童生徒への対応については、アレルギー疾患用連絡書を基に症状を把握したり、エピペンを活用した緊急体制の校内研修を開いたりしながら児童生徒の実態に応じた適切な対応を図ることができました。

また、吉備医師会と連携し、教職員や保護者を対象とした教育現場で発生する救急事案対応研修や学校保健委員会を開催し、事故の防止や保健・安全教育の充実に努めました。

食育に係る取組としては、学校給食を生きた教材とし、食育を進めるように努めており、旬を生かした季節感のある献立や、地域の食材を活用した行事食・郷土料理を取り入れるなどの工夫を行っています。また、学校給食共同調理場の栄養職員が学校を訪問し、給食の状況を把握するとともに、食に関する指導等を行いました。平成27年度は、総社北小学校を会場に、食育に係る研究発表会を行い、市内外から約300名の参加がありました。

さらに、保護者や地域の方に学校給食の理解と関心を高めていただくための給食試食会や親子料理教室を開いたり、関心のある保護者には、学校給食共同調理場を視察して所長と懇談したりする機会を設けたりしています。

安全教育については、子どもたちの危険予測・危機回避能力を育成するため、小学校において地域安全マップを活用した安全教育の実施や、校内への不審者侵入を想定した避難訓練を実施しました。防災の視点においては、地震や水害を想定した避難訓練を行ったり、紙芝居や絵本、視聴覚教材を用いて指導したり、また、消防署の担当者等外部講師を招いての防災教室を開いたりしました。

総社市子ども安全・安心メール配信システムが新システムとなり新たに登録をし直すことになりましたが、登録者数は5,065名となり、目標の5,000名を上回りました。

⑤ 開かれた学校づくりの推進と小中一貫教育の推進

学校と保護者、地域住民とのコミュニケーションを促進することにより、学校運営への参加・協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めるため、市内すべての幼稚園、小・中学校において学校関係者評価を実施することができました。

各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的、継続的な改善を図るための体制づくりが進みました。

特に、補充学習や学校環境整備などに学校支援ボランティアを積極的に活用したり、中学校区内の幼小中高によるピア・サポート活動等の異校種間連携及び教員間による研修等の積極的な実施がなされました。また、昭和中学校では、生徒会・部活動な

どを中心に9割以上の職員・生徒が地域行事に参加したりしました。

また、各中学校区の小・中学校が連携し、学習規律や家庭の生活習慣、家庭の学習習慣等について働き掛けを行いました。昭和中学校区では、地域連携協議会を母体に幼小中一貫教育を推進している先進校園への視察を実施しました。

⑥ 学校力向上「きらめき交付金」（学校一括交付金）の導入

校長に権限を与え、各学校の実情に応じた取組み及び特色ある学校づくりが可能となる学校力向上「きらめき交付金」制度を実施しました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①心の教育の推進 と国際理解教育の充実	だれもが行きたくなる学校づくり研修会	教職員のスキルアップと小・中学校間連携を促進するため、年間20回の研修会に延べ1,800人以上の参加を促す。	年間延べ2,602人の参加が得られた。	A
	だれもが行きたくなる学校づくりプログラム	小・中学校の不登校出現率を減少させるとともに、一人当たり年間総欠席日数を減少させる。	不登校出現率は、小学校0.33%，中学校1.61%と減少した。一人当たりの総欠席日数は、小学校は減少したが、中学校は微増した。	A
②特別支援教育の推進	特別支援教育	自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する子どもで、集団適応力が育っている者は通常学級へ措置変更する（目標10名）。	自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する子どもも9名が、集団適応力が育ち通常学級へ措置変更した。	B
③確かな学力の向上	学力向上「総社つ子輝きプラン」の取組	全国学力・学習状況調査において、全国の平均正答率を上回る。 標準化得点で、小・中学校共に100を目指す。	4科目の平均正答率は、小学校が63.3%，中学校が58.2%で、達成率は、小学校99%，中学校は94%であった。 標準化得点は、小学校が99.8，中学校が98.0と目標を下回った。	B

	習熟度別少人数指導	習熟度別少人数指導を工夫して実施する。	算数・数学科では、単元による編成替え、2学級の3クラス分けなど、柔軟な対応により指導効果が上がった。英語科では、活動によってクラスのサイズや分け方を変え、より効果的な運用ができた。	A
④健やかな身体の育成と安全教育の推進	学校栄養職員による食育	小・中学校を一校当たり5回(19校で計95回)訪問し、指導する。	一校当たり 7.1回(19校で延べ135回)訪問し、指導することができた。	A
	地域安全マップづくり	単年度の地域安全マップ作製小学校を12校にする。	単年度の作製小学校は15校全校であった。	A
	総社市子ども安全・安心メール配信システム登録者数の拡大	システムの登録者数を5,000名にする。	新システムの登録者数を5,065名に増やすことができた。	A
⑤開かれた学校づくりの推進と小中一貫教育の推進	学校関係者評価	市内すべての幼稚園、こども園、小・中学校において学校関係者評価を実施する。	市内すべての幼稚園、こども園、小・中学校において学校関係者評価を行うことができた。	A
	小中一貫教育	審議会の答申を基に、小中一貫教育を推進する。	幼小中一貫教育を推進している先進校園への視察を実施した。また、小中学校で統一した学習規律を考えたり、家庭の生活習慣の向上を図る取組をしたりした。	A
⑥学校一括交付金の実施	学校力向上「きらめき交付金」	学校力向上「きらめき交付金」を実施する。	学校力向上「きらめき交付金」を実施した。	A

【評価と今後の課題】

評価：

各事業の執行状況は、総じておおむね達成することができました。

平成25年度から3年計画で「確かな学力」の育成に重点をおいた学力向上「総社っ子輝きプラン」の取組が3年目となり、総社市全学校園で「人間力日本一の総社っ子」を目指す三つのアプローチ①言語活動を重視した分かる授業づくり、②だれもが行きたくなる学校づくり、③学校と家庭・地域との協働体制づくりもステップアップしています。学習規律や家庭学習等を標準化するような取組が各中学校区で主体的に行われるなど、幼小中の連携が一層進みました。

平成27年度末で「だれもが行きたくなる学校づくり」は6年目を終えましたが、この間、中学校の不登校生徒出現率は徐々に減少し、1.61%と当初の目標であった不登校出現率半減という目標を達成することができました。児童一人当たり年間総欠席日数は、中学校は増加しましたが、小学校では2.86日と3日を切ることになるとともに、小・中学校全体の学校適応感の測定平均値が向上しました。

英語特区についても、学区外から多数の新転入者を受け入れができるとともに、外国人とのかかわりを通して、様々な人々と積極的にコミュニケーションを取ろうとする子どもの姿が見られるようになりました。

課題：

新転入教職員への研修や、核となる教職員を育成するための研修の工夫、英語特区の導入、きらめき交付金の本格実施等により、教職員の主体的に取り組む意識が高まるとともに、各校園での取組に充実感を感じる声が挙がるようになっていますが、それをどう継続、発展させていくかが重要になります。平成28年度は、総社っ子輝きプランを総括し、課題を明確にして、児童生徒も教職員も主体的に自立したよりよい教育実践が、「総社スタイル」として当たり前のように展開されるよう教育委員会としての仕掛けを講じていきたいと考えます。

4) 幼児教育・保育の充実

目標: 幼児期における教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、保育所・認定こども園・幼稚園等の教育・保育施設において、質の高い教育・保育の提供、子育て支援の拠点としての機能の一層の充実と、個別の配慮を要する子どもを含む、全ての子どもが安心して園生活を送ることができる施策の充実に取り組む。

【主な施策と概要】

① 保育所における待機児童の解消

保育所の待機児童解消のため、定員の弾力化を実施し、質の向上に配慮しつつ定員枠の拡大を図りました。また、地域型保育事業の実施準備を行いました。

② きよね認定こども園の充実

きよね認定こども園を開園し、職員室を1箇所にまとめたり施設内を改築したりすることにより、職員間の連携の強化と定員増を行いました。

③ 公立施設のあり方の検討

総社保育所と井尻野幼稚園との幼保連携型認定こども園への移行に向けて、総社保育所の耐震診断を実施しました。

④ 幼稚園教育の充実

幼稚園と小学校との連携を深めるため、幼稚園でのサテライト研修を充実させたり、小学生とのピア・サポート活動の推進、幼児版S E Lの指導計画の作成を行ったりしました。

預かり保育については、市内5園（総社北幼稚園、山手幼稚園、井尻野幼稚園、常盤幼稚園、総社幼稚園）の実施園で、専任の指導員を配置して行い、利用者も増え、幼稚園教育活動としての預かり保育が定着してきています。

⑤ 障がい児支援の充実

障がいのある子どもに対しては、保育所・幼稚園・認定こども園において、専門家や専門機関と連携しながら、個に応じた指導を行いました。

また、児童発達支援等のサービス利用児童全員に障害児支援利用計画を作成しました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
① 保育所における待機児童の解消	地域型保育事業の実施	小規模保育事業、事業所内保育事業について、平成28年4月から実施する事業者を決定する。	事業者の募集を行い、小規模保育事業所2カ所、事業所内保育事業所2カ所で実施することに決定した。	A
② きよね認定こども園の充実	きよね認定こども園の改築	施設の改築を行い、定員増を図る。 (30名)	幼・保の職員室の一體化・改築による定員増(30名)をした。	A
③ 公立施設のあり方の検討	総社保育所の耐震診断	総社保育所の耐震診断を行う。	総社保育所の耐震診断を実施中。平成28年6月ごろに結果が出る予定	A
④ 幼稚園教育の充実	だれもが行きたくなる学校づくり研修会(サテライト研修)	だれもが行きたくなる学校づくり研修会への参加により、幼小の連携・幼稚園職員の資質向上をめざす。	幼稚園でのサテライト研修を2回実施し、延べ199名が参加した。小学校・中学校等異校種のサテライト研修への参加者が増加した。	A
⑤ 障がい児支援の充実	障害児支援利用計画の作成	平成27年度中にサービス利用児童全員に障害児支援利用計画を作成する。	サービス利用児童全員に障害児支援利用計画を作成した。	A

【評価と今後の課題】

評価：

各事業の執行状況は、総じておおむね達成することができました。

幼稚園の教育活動の一環として実施している預かり保育は、昨年度からの時間延長により、利用者が増加しています。今後も、国の子ども・子育て支援新制度を受けて、預かり保育の時間や実施期間などについて検討し、拡充を図っていきたいと考えます。

課題：

多様な保育ニーズに対応し、保育所の待機児童を解消するため、幼稚園の預かり保育の拡充、地域型保育事業などの実施など各種事業の実施が求められています。また、更なる保育定員の確保のために、民間保育所の新設等、大幅な定員確保策が必要です。

一方、保育定員の増員に伴い、全国的課題である保育士確保施策の検討や、総社保育所については、耐震診断の結果を踏まえ、井尻野幼稚園との幼保連携型認定こども園への移行の検討が必要です。

5) 文化芸術活動の推進

目標：市民の文化芸術活動の活発化及び多様化を促すとともに、施設整備や文化芸術活動に接する機会の拡充に努める。また、美術品などの適切な保管、活用を図る。

【主な施策と概要】

① 文化芸術団体・サークル等の育成

「第2回総社芸術祭2015」を開催し、総社のもつ力を發揮してのコンサートやはじめてのオペラカルメン、造形作品の展示などを通じて行いました。また、第3回総社芸術祭2017も引き続き「赤と黒」をテーマに参加事業を募集しました。

② 文化芸術活動の発表の機会の拡充

総社市文学選奨では、文学の創作活動を奨励し、豊かな地域文化の振興を図るため、詩・短歌・俳句・川柳・小説・童話の6部門の作品を募集し、入賞者の表彰を行うとともにに入賞作品を掲載した冊子「総社市の文学」発刊に取り組みました。

③ 芸術鑑賞の機会の拡充

くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサートや親子のためのクラシックコンサート、はじめての第九を開催し、日ごろ触れる機会の少ない一流アーティストの演奏を広く市民に提供することができました。

また、平成26年4月にリニューアルオープンした総社吉備路文化館で、総社芸術祭の「美術展－風土記の丘で－」や「すばらしき版画の世界」、「総社ゆかりの作家展 满谷国四郎」、「広報紙で振りかえる 総社10年のあゆみ」等を行うとともに、高木聖鶴氏の書を常設展示するための常設展示室では、随時作品替を行いながら同氏の作品を公開しています。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①文化芸術団体・サークル等の育成	第2回総社芸術祭 2015	事業の決定やPR や事業の実施など を行う	11の主要事業と2 つの特別事業を実施 し、育成を行った。	A
②文化芸術活動の 発表の機会の拡充	総社市文学選奨	応募総数100点以上 を目指す。	応募総数72点	B
③芸術鑑賞の機会 の拡充	くらしき作陽大学 包括協定締結記念 コンサート、親子の ためのクラシック コンサート、はじめて の第九の開催	入場者数 ・記念コンサート 600人以上 ・親子のためのクラ シックコンサート 800人以上	いずれのコンサー トも目標以上の集 客があり、市民の 方々にも日ごろ触 れる機会の少ない 一流アーティスト の演奏会を提供で きた。	A
	総社吉備路文化館 の活用	総社吉備路文化館 の活用を図る。	「すばらしき版画」 や「総社ゆかりの作 家展　満谷国四 郎」、「広報紙でふ りかえる　総社1 0年のあゆみ」等の 開催	A

【評価と今後の課題】

評価：

第2回総社芸術祭2015は、前回に引き続き「赤と黒」をテーマにし、演劇や演奏会、造形展示など11の主要事業等を行い開催しました。

総社市文学選奨は、文学の創作活動の奨励のために毎年実施しており、今回の応募点数は72点で応募を増やしていく必要があります。20代から80代までと幅広い年齢層の応募がありました。

くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサート、親子のためのクラシックコンサート、はじめての第九はいずれも多くの集客があり、成功裏に終えることができました。

課題：

総社の文化レベルの向上のため実行委員会と連携して、第3回総社芸術祭2017の開催への努力をしていきます

また、総社吉備路文化館での企画展の開催と、版画のコレクションをはじめとした約1400点の収蔵品の適切な整理・保管・管理をすみやかに進めること、さらに、一般利用は2件しかなく、企画展の合間での利用促進が課題です。

6) 文化財の保護・活用

目標：文化財の適切な保存、活用を図るとともに、保護意識を高めるために文化財の解説・紹介を行い、吉備文化を継承することに努める。

【主な施策と概要】

① 文化財の保護・保存

出土物の保存・活用を図るために「出土遺物の保存処理」に取り組み、報告書を刊行しました。

② 文化財の整備・活用

鬼城山を公開して活用していくため、鬼城山ビジターセンターの展示パネルを最新の情報に更新しました。また、市指定一丁塙古墳1号墳について指定の見直しを行い、県指定の史跡としました。

このほか、赤米伝統文化を継承している長崎県対馬市、鹿児島県南種子町、岡山県総社市が参加し、貴重な伝統文化を継承していくため総社市において赤米サミットを開催しました。

③ 文化財の保護・啓発事業推進

文化財保護啓発のため、講演等の講師派遣に努めるとともに、公民館とタイアップし、講座の開催に取り組みました。

④ 文化財の保護・活用

貴重な文化財を保護し活用していくため、茶臼嶽古墳の確認調査を実施しました。

⑤ 開発に伴う埋蔵文化財発掘調査

「埋蔵文化財包蔵地での開発との調整」として、開発により破壊されるものについては、記録を残すための発掘調査を実施しました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①文化財の保護・保存	出土物の保存処理	保存処理の推進	緊急性があるものから優先して保存処理を実施した。	B
②文化財の整備・活用	鬼城山環境整備	鬼城山ビジターセンターの展示替	鬼城山ビジターセンターの展示替を実施した。	A
	一丁堀古墳群の活用	一丁堀古墳の指定の見直し	市指定から県指定へ指定の見直しを実施した。	A
③文化財の保護・保存啓発事業推進	出前講座等への派遣	市民からの要望等を受け、年間 55 件以上実施する。	本年度は 65 件で、実施率 118% となった。	A
④文化財の調査	茶臼嶽古墳の調査	茶臼嶽古墳の確認調査の実施	茶臼嶽古墳の確認調査を実施し、報告書として記録保存を行った。	A
⑤開発に伴う埋蔵文化財発掘調査	開発に伴う埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財の保護を推進する。	事前問い合わせや調整・立会を隨時行った。	A

【評価と今後の課題】

評価：

文化財の保護・保存を進めることは、地域の歴史を知り、誇りを持つことができる大切な事業といえます。鬼城山は平成27年度で鬼城山ビジターセンターのガイダンス施設の展示替を行いました。来訪者はほぼ横ばいで約51,000人となりました。

市指定一丁塊古墳周辺の古墳群について、史跡の価値を高めるため一丁塊古墳（1号墳）を県指定へ指定の見直しを行いました。また、地元歴史遺産保存協議会と連携し、史跡紹介パンフレットの作成やウォークラリーを開催しました。

課題：

鬼城山の整備については、今後も維持管理などについて計画的に進めていく必要があるため、新たな整備計画を策定していく必要があります。

秦地内の史跡を活用するため、地元歴史遺産保存協議会と連携を図り、一丁塊古墳群などを広くPRしていき、一丁塊古墳だけでなく古墳群エリア全体を活用していくため県指定範囲の拡大を図っていく必要があります。

発掘調査及び確認調査を実施した後、調査結果を報告書にまとめ、今後の文化財保護の基礎資料として残していく必要があります。

また、その他にも古文書・民具資料の収集については、現在過疎化や高齢化などで古い家の取り壊しも多く、古文書・民具等の貴重な歴史的民俗資料の散逸が免れない状況にあります。今後も市民向けに収集への協力周知の広報活動を行い、歴史的民俗資料の散逸防止と保存に努めていく必要があります。

出前講座などへの講師派遣については、文化財の保護啓発の観点から今後も、引き続き積極的に取り組んでまいります。

7) スポーツ活動の推進

目標：市民一人ひとりが健康で、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。また、関係する各種団体の育成や支援、指導者の養成、青少年の健全育成などスポーツ環境の充実に取り組む。

【主な施策と概要】

① 生涯スポーツの推進

スポーツ教室や市民総合スポーツ祭などスポーツイベントの開催や学校体育施設の開放、健康体操やニュースポーツの指導のための総社市スポーツ推進委員派遣事業など通して、スポーツに接する機会を提供し、生涯スポーツの推進に努めました。

また、各種団体の組織力の強化や人材の育成につなげるため、（特）総社市体育協会や総合型地域スポーツクラブへの事業委託や支援を行いました。

② 世代に応じたスポーツ活動の展開

子どもの年齢に合わせた活動と世代の交流ができる事業として「そうじゃわくわくフェスティバル」において、サイエンス不思議体験とあわせて、スポーツ体験を実施し、種目によって子供から大人まで参加できるものがあるスポーツ教室を開催することで、世代に応じたスポーツ活動を行う基盤となるものを提供することができました。

また、高齢者の団体や子供の団体、子供から大人まで参加しているイベントなど、さまざまな団体にスポーツ推進委員を派遣することで、年齢構成にあわせて体を動かす楽しさを実感することや、ニュースポーツを楽しむことができる機会を提供できました。

③ 競技力の向上

総社市長杯卓球大会や総社市長杯中学校軟式野球大会の開催、少年スポーツ育成事業（守屋基金）を実施することで、招待選手や招待チームとの対戦やトップアスリートの指導を通じて、競技力の向上に努めました。さらに、公式記録の認められる大会の開催が可能となり、優秀な選手の発掘につながるよう、北公園陸上競技場の公認第3種の更新と写真判定機の導入を行いました。

また、全国大会や国際大会、国民体育大会に出場する選手を激励し、壮行式等を開催することや、総社市スポーツ振興表彰（藤岡郁海賞）の表彰式において優秀選手や功労者を表彰することで競技種目全体の気運を高めることに努めています。

平成28年度全国高等学校総合体育大会卓球競技大会を総社市で開催するにあたり、岡山県高等学校体育連盟卓球専門部と連携して総社市長杯卓球大会に全国有数のチームを招待するなど、大会機運を高めるとともに、競技役員の養成と競技力の向上に努めました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①生涯スポーツの推進	スポーツ教室	11種目 参加者 300人	11種目 参加者 370人	A
	市民総合スポーツ祭	15種目 参加者 1,100人	15種目 参加者約 893人	B
	総社市スポーツ推進委員派遣事業	延べ 60人	延べ 75人	A
	学校体育施設開放	利用団体 100団体	利用団体 106団体	A
	団体育成事業	総合型スポーツクラブの会員増 (H26 940人)	会員数 926人	B
②世代に応じたスポーツ活動の展開	そうじやわくわくフェスティバル(スポーツ)	参加者 1,200人	参加者約 1,300人	A
③競技力の向上	総社市長杯卓球大会	参加者約 1,200人	参加者 1,604人	A
	総社市長杯中学校軟式野球大会	市内 3チーム 招待 5チーム	市内 3チーム 招待 5チーム	A
	団体育成事業	体育協会の会員数増 (H26 4,188人)	会員数 3,915人	B
	スポーツ振興表彰 (藤岡郁海賞)	優秀選手及び功労者の表彰	優秀選手 12人	—
	少年スポーツ育成事業 (守屋基金)	年間 2~3種目	3種目	A
	選手壮行事業	全国大会等出場者への激励金交付	国際大会 12名 1団体 全国大会 45名 2団体 国民体育大会 17人	A

【評価と今後の課題】

評価：

生涯スポーツの推進として、体育協会に委託して開催したスポーツ教室、市民総合スポーツ祭等については、定着も図られ、内容等についてより充実したものとなり、多くの市民が参加しました。

各種団体や地域活動において、様々なスポーツを指導するスポーツ推進委員派遣事業については、多くの団体から派遣依頼があり、市民の健康の保持増進につながったと考えます。

そうじやわくフェスティバルは、科学体験教室とスポーツ体験それぞれの相乗効果で多くの人が参加し、普段スポーツに接することのない子供にもスポーツに気軽に親しむ機会が提供できたと考えます。

競技力の向上として、市長杯卓球大会や中学校軟式野球大会は、市外の強豪チーム、強豪校を迎える、緊迫した試合が展開され、市内の選手等の競技力の向上に寄与したものと考えます。

課題：

例年実施している各種スポーツ事業については、参加者数の定着化が図れています。今後も引き続き、スポーツに取り組むきっかけとなる事業や健康の維持・増進となる事業について、体育協会やスポーツ推進委員協議会と連携してスポーツ人口の増加を図っていくことが必要です。

また、市広報紙をはじめ、総社市のホームページや施設予約システムの有効活用、ポスター等の製作や報道関係へのPR等ができるだけ行い、多くの市民の方にスポーツ関連情報の発信を行うことが必要です。

平成20年度に策定した総社市スポーツ振興基本計画に基づき、乳幼児から高齢者まで好みや志向、力に応じたスポーツに関わることができるような取り組みを進めていく必要があります。

平成28年度には、全国高等学校総合体育大会卓球競技大会を総社市で開催するため、岡山県実行委員会や岡山県高等学校体育連盟卓球専門部と連携を密にとり、参加した選手に総社市は良かったと思ってもらえるような大会運営・競技運営を目指して準備を進める必要があります。

8) 人権教育の充実

目標：自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育を展開する。

【主な施策と概要】

① 学校における人権教育の推進

ワークショップや交流体験学習を取り入れた教職員研修を実施し、教職員の理解と認識を深めました。また、だれもが行きたくなる学校づくりのプログラムにより、自分も周囲の人も大切にするためのSEL（社会性と情動の学習）や子ども同士が支え合うピア・サポートの学習プログラムを実施するとともに人権教育公開授業を行い、思いやりの心など児童生徒の豊かな人権感覚の育成に努めました。

SNSやハンセン病問題、子どもの不登校等を取り上げた教職員研修を実施し、人権尊重の意義や人権問題に関する教職員の理解と認識を深めました。

② 指導者の養成・確保

人権教育推進の指導者としての資質と指導力を高めるため、年6回人権教育指導者育成講座を、年3回PTA人権教育担当者研修会を、年1回人権教育指導者研修会を実施しました。これら講座、研修会では、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を持ち、いろいろな人権課題についての理解と認識を深めていただけるように、さまざまな人権課題を取り上げ、ワークショップなどの参加型学習、現地研修会など学習方法を工夫し実施しました。

③ 人権を尊重する環境づくり

地域住民の交流・学習の場でもある社会教育施設（公民館6・教育集会所2）において人権に視点をあてた講演会（巡回ふれあい講演会）を開催しました。内容については、各館長と協議し講師の選定を行いました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①学校における人権教育の推進	PTA人権教育担当者研修会, 人権教育指導者育成講座, 中学校ブロック人権教育協議会	参加体験型学習を取り入れた教職員研修を5回以上実施する。	ワークショップや現地研修を取り入れた教職員研修を計5回実施できた。	A
	だれもが行きたくなる学校づくりプログラム, 人権教育公開授業	SEL(社会性と情動の学習)とピア・サポートを計画的に実施するとともに, 人権教育公開授業を実施する。	SELとピア・サポートについては, 各学校・園において指導計画を立て, 計画的, 系統的に実施できた。人権教育公開授業は, 計48回実施できた。	A
	PTA人権教育担当者研修会, 人権教育指導者育成講座, 中学校ブロック人権教育協議会	新しい課題に対応するための教職員研修を5回以上実施する。	SNSや子ども, 女性等に関する問題を取り上げた教職員研修を6回実施できた。	A
②指導者の養成・確保	人権教育指導者育成講座, 人権教育指導者研修会	満足度 80%	満足度 92%	A
③人権を尊重する環境づくり	巡回ふれあい講演会	満足度 80%	満足度 88 %	A

【評価と今後の課題】

評価 :

社会教育施設（公民館・教育集会所等）における人権啓発の講演会や講座の実施に当たっては、事前に館長との打ち合わせをし、前年度の反省や参加者のアンケート結果を取り入れることにより、参加者が自らの課題として考え、日常生活の中で生かせる内容のものとなりました。

参加者が自身の身近な問題として再認識することができるワークショップ形式や実際に目で見て肌で感じることのできる現地研修などの学習方法を継続的に実施するとともに、新たにSNSやインターネット、スマートフォンといった現代社会の情勢に対応した人権課題を取り入れることにより、各講座、研修会ごとの全参加者を対象としたアンケートでは、今年度も満足度においては年度目標を上回ることができました。

地域の要望に応じた学習機会を提供することにより、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が、数多く社会教育施設を利用されました。

課題 :

人権教育・啓発活動の推進に関しては、社会状況の急速な変化に伴って、人権問題が多様化、複雑化してきているため、さまざまな偏見や差別、社会問題となっている虐待やいじめ、インターネット上の人権侵害等、解決すべき多くの課題を的確に捉え、人権教育の一層の充実を図る必要があります。特に、スマートフォンの普及が著しい中、学校教育において、ネットやソーシャルネットワークサービス上の人権侵害は喫緊の課題であり、家庭との連携した取り組みが重要となります。幼少期から早期にスマートフォン等の危険性を保護者にも啓発していく必要があると考えます。

家庭・職場・学校・地域で連携し、より一層の人権教育推進を図るためにには、今後、人権教育指導者育成講座等で学習した成果を普及・共有できるようにする必要があります。

また、今後も社会教育施設における人権に関する学習機会の充実や情報の提供が重要になってきます。

9) 教育施設の整備・拡充

目標：既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習・学校・文化・スポーツ施設の整備・拡充を進める。

特に、学校施設の耐震化について、耐震診断の結果に基づき、年次的に耐震補強を図る。

【主な施策と概要】

① 学校施設の整備・充実

昭和56年以前建築の校舎は旧耐震基準で建築されており、耐震性能が不足しています。平成27年度には、8小学校（総社西、秦、山手、阿曽、総社中央、清音、神在、池田）、総社東中学校の耐震補強工事を行いました。また、池田小学校校舎増改修工事対象棟の構造計算適合性判定、総社小学校改築基本設計業務を行いました。

そのほか、児童の学習環境改善のため、総社小を除く14小学校の空調設備設置工事設計業務等を行いました。

② 学校給食共同調理場の整備・拡充

調理場新設に向けて専属職員を1名配置するとともに、府内で構成したプロジェクトチームを立ち上げ、推進体制の整備を行いました。建設に向けての詳細については、給食調理は、PFIや外部委託も検討しましたが、直営で行う事としました。規模については、最大調理処理能力8,000食、建物面積約3,500m²、敷地面積約10,000m²、建設予定地を富原地内清音神在本線隣接地に決定しました。

③ 生涯学習施設の整備・充実

昭和公民館の移転新築事業に伴う建設工事が完了しました。平成28年度に駐車場工事は完成予定です。また、西公民館ではトイレを改修し、バリアフリー化を進めました。今後とも年次計画を立てて老朽公民館、分館の改修・整備に取り組んでまいります。

このほか、図書館のエレベーター設置に伴う増改修工事が完了し、1階を大人、2階を子どものフロアに分けることによって、より利用しやすくなりました。

④ 文化施設の整備・拡充

文化・芸術振興を一層推進するため、マイクや机といった備品の更新をはじめ、市民会館の舞台照明設備や汚水排水設備などの修繕を実施しました。

また、総社吉備路文化館の屋上防水修繕を行いました。

⑤ 体育施設の整備・充実

総社北公園陸上競技場の第3種公認を継続するために必要な改修を行い、あわせて写真判定機を導入しました。これによって、県内で行われている公式大会の誘致が可能となり、より多くの方に利用していただける施設になりました。

施設の老朽化も進んでおり、年次計画を立てて施設を計画的に整備するとともに、指定管理者との協働による適正な管理と運営に一層努めます。

⑥ バリアフリー化

教育施設におけるバリアフリー化にあたって、学校施設については、各幼稚園、学校の園児、児童生徒の在校状況、施設の利用状況によって段差解消やトイレ等を改修しました。

社会教育施設については、だれでもが利用しやすい施設になるよう、トイレの改修や段差の解消を行いました。また、図書館においてはエレベーターを設置しました。

今後、総合文化センターでは、中央公民館エレベーターの設置も含め、バリアフリー化を図っていきたい。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①学校施設の整備・拡充	総社西小学校ほか7小学校耐震化	平成 27 年度に補強工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	総社東中学校耐震化	平成 27 年度に補強工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	池田小学校校舎増改修構造計算適合性判定	平成 27 年度に適合性判定を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	総社小学校改築基本設計業務	平成 27 年度に基本設計を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	常盤小学校遊具設置工事	平成 27 年度に設置工事を完了する	期間内に予定どおり完了した。	A
	総社中央小ほか 13 小学校空調設備設置工事設計業務	平成 27 年度に工事設計を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A

②学校給食共同調理場の整備・拡充	調理場の新設事業	平成27年度では、PFIの検討を行い、基本計画を作成する。	府内プロジェクトチームを組織し、場所、食数等を決定した。	A
③生涯学習施設の整備・充実	昭和公民館等の移転新築事業	建設工事を完了する。	建設工事を完了した。	A
	西公民館トイレ改修	平成27年度内に完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	図書館のエレベーター設置及び改修工事	増改修工事を完了する。	増改修工事を完了した。	A
④文化施設の整備・拡充	総社市民会館舞台照明設備No.5調光器盤交換修繕	平成27年度内に完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	吉備路文化館の屋上防水修繕	平成27年度内に修繕を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
⑤体育施設の整備・充実	計画的な施設の整備	総社北公園陸上競技場の公認に伴う改修及び写真判定機の導入、テニスコートの計画的な改修	期間内に予定どおり完了した。	A
⑥バリアフリー化	教育施設におけるバリアフリー化の推進	学校施設及び社会教育施設については、各学校園の園児、児童生徒の在校園状況、施設の利用状況によって段差解消やトイレ等の改修をさらに進めています。	学校施設及び社会教育施設については、児童生徒の在校状況、施設の利用状況を考慮し、だれもが利用しやすい施設となるよう、段差解消やトイレ等の一部改修を行いました。	B

【評価と今後の課題】

評価：

平成27年度には、8小学校（総社西、秦、山手、阿曽、総社中央、清音、神在、池田）、総社東中学校の耐震補強工事を行いました。また、池田小学校校舎増改修工事対象棟の構造計算適合性判定、総社小学校改築基本設計業務を行いました。

そのほか、児童の学習環境改善のため、総社小を除く14小学校の空調設備設置工事設計業務等を行いました。

新設学校給食共同調理場については、平成27年12月に立ち上げたプロジェクト会議を月1回程度開催し、調理はPF1や委託でなく市の調理員が直営で行うこととし、施設の規模は最大調理処理能力8,000食、建物面積約3,500m²、敷地面積約10,000m²、建設予定地を富原地内清音神在本線隣接地とすることに決定しました。

昭和公民館等の移転新築については、地元住民の利便性を考慮した施設となるよう協議を重ね、建設工事を完了しました。

文化施設については、市民会館の照明設備の修繕をし、また総社吉備路文化館は屋上防水修繕が完了し、施設の現状能力の維持に努めています。

体育施設については、指定管理者と連絡を密に取り、改修を進めています。施設が建設されてから10年以上経っており、経年劣化による施設の傷みもあるため、今後も計画的な整備が必要です。

現在、教育施設におけるバリアフリー化を推進しており、学校施設については、児童生徒の在校状況、施設の利用状況を考慮し、だれもが利用しやすい施設となるよう、段差解消やトイレ等の一部改修を行いました。

課題：

児童・生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化を早急に実施していくと考えています。また、総社小学校については、耐震化と同時に、狭小な運動場の解消も含め、改築に向けた検討を進めていく必要があります。

公民館分館については、建築年が集中していることから、今後の改築に当たっては、老朽化の度合い、使い勝手、地元の要望等を踏まえ、改修も視野に入れて、総合的に研究していく必要があります。

図書館では、エレベーター設置及び改修工事が平成28年2月末に完成し、リニューアルオープンしました。それに伴い、1階が一般フロア、2階が子どもフロアとなりました。書架のレイアウトやコーナー作り、サービスの充実に心がけ、図書館利用の向上に努めていく必要があります。

市民会館の舞台・施設の設備については、長期修繕計画に従って整備を

進める必要があります。

吉備路文化館については、平成26年4月のオープン以来、多くの市民の方が利用されていますが、今後さらに活用を図る必要があります。

総合文化センターでは、耐震診断も含めて現状の機能を維持できるよう計画的に修繕等に努めていくことが課題です。

体育施設に関しては、経年による老朽化が見られるようになってきたため、計画的に修繕等を行い、安全かつ快適に使用できる施設にするよう努めていきたいと考えています。

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

「幼児教育・保育の充実と発達の最近接領域」

岡山県立大学 准教授 樂木 章子

これまでの点検・報告書を眺めていると、総社市教育委員会では、毎年のように新しい事業に着手し、年々充実していることが見えてきます。本年度（平成27年度事業）で注目すべきは、「幼児教育・保育の充実」の重点化だと思われます。これまで、就学前教育に関する事業は、どちらかというと目立たない印象でしたが、今年度からは、小・中学校の事業から独立した「節」となっています（p.31 III章-4節）。

幼児教育・保育の充実は、二つの意味で重要です。一つは、昨今問題となっている待機児童の解消や保護者の育児不安の軽減に欠かせないこと、もう一つは、就学前によりよい環境を提供し、豊かな経験を積むことが、就学後の（広義の）学習のスムーズな開始につながることです。以下、二つ目の就学前の学習と教育の意義について述べたいと思います。

発達心理学の領域では、学習や教育に関するさまざまな理論が混在していますが、私は、学習を「文化の中に参入し、それを使いこなせるようになること」と捉える考え方には親近感を持っています。学習をこのように捉えるのであれば、教育とは、「文化の中に『新人』を迎え入れること」になります。だから、教育は、常に「よく来たね、一緒に学んでいこう」という歓迎、歓待でなくてはなりません。このことは、幼児教育に限ったことではありませんが、子どもの年齢が小さければ小さいほど当てはまります。

ロシアの発達心理学者のレフ・ヴィゴツキーは、子どもが自分の力で解決できる水準と、大人や仲間の援助や指導を得て解決可能になる水準との間の差の範囲を「発達の最近接領域」と命名しました。人の手を借りて解決できる水準は、やがて自分の力で達成できる水準となります。大人だけでなく違う仲間がいることによって、発達の最近接領域が形成され、子どもの相互の発達が生じます。ここで重要なのは、自分とは違う存在が「場」を共にし、集団で学ぶことです。

本年度の点検・評価報告書の施策と概要に立ち返ってみると、④の幼稚園教育の充実に記述されている「幼稚園と小学校との連携」——小学生とのピア・サポート活動の推進は、まさに「発達の最近接領域」の発想を活かした実践そのものであることがわかります。園児と小学生とのかかわりは、園児に新しい「学び」をもたらします。新しい「学び」は、はじめは小学生のサポートがあるからこそ達成できるのですが、それはやがて園児自らの力となります。その後、より高度な「学び」が、同じプロセスで獲得されていく…という循環が生まれます。小学生にとっても、年少者とのかかわりが、新しい「学び」をもたらすのは言うまでもありません。認定こども園についても、幅広い異年齢集団の強みを生かした「子どもの学び合い」「学びの共同体」の場となるような取り組みを期待したいと思います。

「学校と家庭・地域との協働体制」

くらしき作陽大学 専任教授 松 原 泰 通

総社市の基本施策「郷土を愛し、夢に向かって共に伸びる人づくり」に向かって、市教育行政の基本方針を9つの柱にし総合的に推進しておられること、誠に堅実であり、敬意を表したいと思います。

以下、特筆すべき点について、述べたいと思います。

- 1) 生涯学習の推進 では、「学校支援地域本部事業」を通して、人材が養成され、地域コーディネーターとしての活躍、また、学生ボランティアの活躍など、子どもたちのために活発な活動がなされていることがうかがわれる。
- 2) 家庭・地域の教育力の向上 においても、親プロの研修会や生涯学習課主催イベントなどを契機として、学生ボランティア、高齢者による学校支援ボランティアなどの子どもたちへの関わりが手厚くなされ、活気が感じられる。
- 3) 学校教育の充実 では、「総社っ子輝きプラン」による学力向上、「人間力日本一の総社っ子」を目指して ①わかる授業づくり ②だれもが行きたいなる学校づくり ③学校と家庭・地域との協働体制づくり を全校園で取組み、幼小中の連携による着実な歩みとなっている。特に、不登校出現率は、着実に減少しており、評価に値する。
- 4) 幼児教育・保育の充実 では、待機児童解消に向けて専任の指導員を配置するなど、預かり保育の拡充に努力がうかがわれる。
- 5) 文化芸術活動の推進 および
- 6) 文化財の保護・活用 では、文化施設の有効活用、歴史ある総社市ならではの文化財の保護・保存など堅実な取組みがなされている。
- 7) スポーツ活動の推進 では、生涯スポーツ社会の実現に向けて、体育協会や総合型地域スポーツクラブへの委託や支援が適切になされ、市民がスポーツに親しむと共に競技力の向上へつながっている。
- 8) 人権教育の充実 では、PTAや教職員研修をベースにして自由平等な社会を築いていくための人権教育が展開されている。
- 9) 教育施設の整備・拡充 では、耐震補強を中心に安全で快適に施設利用ができるよう迅速に整備が進められている。

以上の通り、市民相互の連携、地域と学校園との連携、諸団体と行政機関との連携など、市民が関わりあって子どもたちのために活発な取組みがなされている。これは、総社市教育委員会の皆様が教育行政を堅実に推進された成果であると考えます。

【資料】平成27年度総社市一般会計教育費決算状況

(単位:円・%)

款 教育費		平成27年度			平成26年度			増減額	26年度比
項 目	節	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額	支出済額	執行率		
教育経営費	教育委員会費	報酬	3,492,000	3,492,000	100.0	3,492,000	3,492,000	100.0	0 100.0
		旅費	293,000	169,280	57.8	73,000	14,240	19.5	155,040 1,188.8
		交際費	100,000	20,117	20.1	100,000	20,117	20.1	0 100.0
	事務局費	給料	74,732,000	74,731,800	100.0	79,700,000	79,520,700	99.8	-4,788,900 94.0
		職員手当等	138,964,000	138,954,973	100.0	94,145,000	92,643,989	98.4	46,310,984 150.0
		報酬	7,476,000	7,476,000	100.0	7,476,000	7,423,500	99.3	52,500 100.7
		共済費	25,753,000	25,634,839	99.5	28,681,000	28,158,181	98.2	-2,523,342 91.0
		賃金	4,581,000	4,535,800	99.0	4,569,000	3,664,800	80.2	871,000 123.8
		報償費	1,702,000	1,617,025	95.0	1,847,000	1,113,199	60.3	503,826 145.3
		旅費	680,000	667,300	98.1	671,000	503,360	75.0	163,940 132.6
		需用費	1,591,000	1,206,539	75.8	1,450,000	1,210,701	83.5	-4,162 99.7
		役務費	22,000	18,180	82.6	21,000	20,230	96.3	-2,050 89.9
		委託料	0	0	-	1,294,000	1,209,600	93.5	-1,209,600 皆減
		使用料及び賃借料	5,000	0	0.0	5,000	0	0.0	0 一
		備品購入費	0	0	-	50,000	39,500	79.0	-39,500 皆減
		負担金、補助及び交付金	43,595,000	43,591,500	100.0	43,593,000	43,567,500	99.9	24,000 100.1
教育振興費	報酬	8,646,000	8,076,000	93.4	12,288,000	12,288,000	100.0	-4,212,000 65.7	
		共済費	33,871,000	29,752,639	87.8	32,516,000	30,736,528	94.5	-983,889 96.8
		災害補償費	0	0	-	0	0	-	0 一
		賃金	174,784,000	155,881,056	89.2	165,388,000	155,554,724	94.1	326,332 100.2
		報償費	33,410,800	26,683,415	79.9	25,878,000	22,220,870	85.9	4,462,545 120.1
		旅費	3,556,850	3,050,100	85.8	3,267,000	3,117,686	95.4	-67,586 97.8
		需用費	2,923,200	2,677,976	91.6	3,480,000	3,285,521	94.4	-607,545 81.5
		役務費	5,014,150	4,553,630	90.8	4,506,000	4,428,315	98.3	125,315 102.8
		委託料	609,000	334,800	55.0	367,000	334,800	91.2	0 100.0
		使用料及び賃借料	1,939,000	1,838,195	94.8	2,008,000	1,825,520	90.9	12,675 100.7
		備品購入費	5,020,000	5,015,249	99.9	5,184,000	5,179,328	99.9	-164,079 96.8
		負担金、補助及び交付金	11,336,000	10,718,589	94.6	11,539,000	10,903,706	94.5	-185,117 98.3
	諸費	扶助費	334,000	303,300	90.8	34,000	3,200	9.4	300,100 9,478.1
項計			584,430,000	551,000,302	94.3	533,622,000	512,479,815	96.0	38,520,487 107.5
小学校費	学校管理費	報酬	27,098,000	26,908,796	99.3	27,087,000	26,851,139	99.1	57,657 100.2
		給料	8,225,000	8,114,292	98.7	8,250,000	8,224,200	99.7	-109,908 98.7
		職員手当等	3,084,000	3,058,930	99.2	3,270,000	3,130,445	95.7	-71,515 97.7
		共済費	9,872,000	9,630,524	97.6	9,894,000	9,533,907	96.4	96,617 101.0
		賃金	19,942,000	19,940,120	100.0	19,053,000	18,995,200	99.7	944,920 105.0
		報償費	6,157,000	6,065,800	98.5	6,121,000	5,986,000	97.8	79,800 101.3
		旅費	5,000	0	0.0	5,000	0	0.0	0 一
		需用費	129,123,000	128,675,580	99.7	104,627,000	102,899,317	98.3	25,776,263 125.1
		役務費	9,944,799	9,041,895	90.9	10,225,000	9,055,399	88.6	-13,504 99.9
		委託料	18,566,000	17,800,507	95.9	17,139,000	16,024,209	93.5	1,776,298 111.1
		使用料及び賃借料	9,352,201	9,319,615	99.7	8,615,000	5,983,565	69.2	3,356,050 156.3
		工事請負費	0	0	-	0	0	-	0 一
		原材料費	500,000	290,126	58.0	500,000	203,093	40.6	87,033 142.9
		備品購入費	10,380,000	10,377,562	100.0	23,702,000	22,144,066	93.4	-11,766,504 46.9
		負担金、補助及び交付金	965,000	924,760	95.8	965,000	926,460	96.0	-1,700 99.8
教育振興費	報償費	0	0	-	0	0	-	0	一
	旅費	0	0	-	0	0	-	0	一
	需用費	37,775,000	37,012,415	98.0	4,022,000	3,920,113	97.5	33,092,302 944.2	
	役務費	450,000	419,620	93.2	456,000	454,952	99.8	-35,332 92.2	
	委託料	6,762,000	6,636,736	98.1	8,320,220	7,613,260	91.5	-976,524 87.2	
	使用料及び賃借料	59,645,000	58,592,180	98.2	51,940,780	30,159,040	58.1	28,433,140 194.3	
	備品購入費	11,000,000	10,992,873	99.9	12,000,000	11,969,232	99.7	-976,359 91.9	
学校建設費	扶助費	60,769,000	56,209,092	92.5	56,679,000	55,559,471	98.0	649,621 101.2	
	報酬	0	0	-	0	0	-	0	一
	報償費	0	0	-	0	0	-	0	一
	旅費	40,840	40,840	100.0	0	0	-	40,840	皆増
	需用費	284,000	262,440	92.4	1,858,000	1,761,450	94.8	-1,499,010	14.9
	役務費	150,000	150,000	100.0	0	0	-	150,000	皆増
	委託料	74,688,000	58,385,336	78.2	120,685,000	73,240,577	60.7	-14,855,241	79.7
	工事請負費	797,158,160	671,369,348	84.2	1,029,185,000	160,283,960	15.6	511,085,388	418.9
公有財産購入費	0	0	-	68,500,000	65,556,000	95.7	-65,556,000	皆減	
	備品購入費	200,000	199,200	99.6	0	0	-	199,200	皆増
項計		1,302,136,000	1,150,418,587	88.3	1,593,099,000	640,455,055	40.2	509,963,532	179.6

款 教育費		平成27年度			平成26年度			増減額		26年度比	
項	目	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額	支出済額	執行率				
中学校費	学校管理費	8,829,000	8,798,565	99.7	8,834,000	8,791,236	99.5	7,329	100.1		
	報酬	16,800,000	16,736,400	99.6	16,680,000	16,641,900	99.8	94,500	100.6		
	給料	6,834,000	6,774,820	99.1	6,734,000	6,623,233	98.4	151,387	102.3		
	職員手当等	6,570,000	6,389,882	97.3	6,650,000	6,459,280	97.1	-69,598	98.9		
	共済費	1,264,000	1,263,600	100.0	1,264,000	1,263,600	100.0	0	100.0		
	旅費	5,000	0	0.0	5,000	0	0.0	0	—		
	需用費	47,021,000	42,138,975	89.6	50,088,000	47,665,118	95.2	-5,526,143	88.4		
	役務費	5,947,000	5,495,511	92.4	5,885,000	5,146,124	87.4	349,387	106.8		
	委託料	7,628,000	6,640,443	87.1	6,047,000	5,841,756	96.6	798,687	113.7		
	使用料及び賃借料	4,506,000	4,037,889	89.6	4,425,000	3,214,162	72.6	823,727	125.6		
	原材料費	400,000	303,469	75.9	400,000	216,918	54.2	86,551	139.9		
	備品購入費	5,280,000	5,279,887	100.0	9,161,000	9,154,235	99.9	-3,874,348	57.7		
	負担金・補助及び交付金	1,382,000	1,306,090	94.5	1,374,000	1,295,240	94.3	10,850	100.8		
教育振興費	報償費	0	0	—	0	0	—	0	—		
	需用費	7,357,000	7,333,980	99.7	1,573,086	781,200	49.7	6,552,780	938.8		
	役務費	249,000	247,968	99.6	249,000	248,921	100.0	-953	99.6		
	委託料	1,553,000	851,710	54.8	1,392,000	1,364,569	98.0	-512,859	62.4		
	使用料及び賃借料	5,197,000	5,003,276	96.3	7,077,000	6,991,164	98.8	-1,987,888	71.6		
	備品購入費	14,500,000	14,498,859	100.0	10,000,000	9,941,204	99.4	4,557,655	145.9		
	負担金・補助及び交付金	6,500,000	4,905,727	75.5	3,983,914	3,983,914	100.0	921,813	123.1		
学校建設費	扶助費	53,065,000	46,776,440	88.1	50,715,000	48,290,172	95.2	-1,513,732	96.9		
	需用費	0	0	—	43,348,177	32,591,765	75.2	-32,591,765	皆減		
	役務費	15,100	15,100	100.0	0	0	—	15,100	皆增		
	委託料	6,156,000	6,156,000	100.0	28,011,823	18,678,323	66.7	-12,522,323	33.0		
	使用料及び賃借料	199,800	199,800	100.0	0	0	—	199,800	皆增		
	工事請負費	265,344,100	265,977,200	93.2	709,100,000	356,121,060	50.2	-90,143,860	74.7		
	公有財産購入費	0	0	—	0	0	—	0	—		
項計		507,485,000	471,638,694	92.9	1,002,097,000	613,360,314	61.2	-141,721,620	76.9		
幼稚園費	幼稚園費	報酬	10,580,000	10,375,179	98.1	8,848,000	8,840,935	99.9	1,534,244	117.4	
		給料	197,984,000	197,963,595	100.0	206,200,000	206,083,837	99.9	-8,120,242	96.1	
		職員手当等	82,306,000	82,303,158	100.0	87,690,000	84,673,814	96.6	-2,370,656	97.2	
		共済費	79,568,000	75,769,309	95.2	86,361,000	84,032,031	97.3	-8,262,722	90.2	
		災害補償費	0	0	—	0	0	—	0	—	
		賃金	92,469,378	82,513,700	89.2	110,529,000	103,607,230	93.7	-21,093,530	79.7	
		報償費	16,527,000	13,047,846	78.9	19,444,000	15,580,340	80.1	-2,532,494	83.8	
		旅費	474,000	314,494	66.3	503,000	371,714	73.9	-57,220	84.6	
		需用費	37,781,564	35,809,786	94.8	43,220,000	42,383,617	98.1	-6,573,831	84.5	
		役務費	4,075,000	3,571,321	87.6	4,579,000	3,835,345	83.8	-264,024	93.1	
		委託料	5,469,000	5,262,162	96.2	5,108,000	4,974,106	97.4	288,056	105.8	
		使用料及び賃借料	1,998,000	1,927,416	96.5	2,247,000	2,161,026	96.2	-233,610	89.2	
		原材料費	170,000	72,400	42.6	180,000	61,074	33.9	11,326	118.6	
		備品購入費	14,346,436	14,314,820	99.8	6,000,000	5,999,218	100.0	8,315,602	238.6	
		負担金・補助及び交付金	935,230	559,050	59.8	668,000	612,730	91.7	-53,680	91.2	
		扶助費	2,203,392	2,203,392	100.0	0	0	—	2,203,392	皆增	
	幼稚園建設費	委託料	0	0	—	0	0	—	0	—	
		工事請負費	0	0	—	1,300,000	1,168,668	89.9	-1,168,668	皆減	
		備品購入費	0	0	—	0	0	—	0	—	
項計		546,887,000	526,007,628	96.2	582,877,000	564,385,685	96.8	-38,378,057	93.2		
社会教育費	社会教育総務費	報酬	1,844,000	1,651,999	89.6	1,844,000	1,683,999	91.3	-32,000	98.1	
		給料	49,400,000	49,211,764	99.6	54,800,000	54,702,640	99.8	-5,490,876	90.0	
		職員手当等	25,867,000	25,311,333	97.9	29,861,000	28,933,742	96.9	-3,622,409	87.5	
		共済費	16,907,000	16,632,430	98.4	19,102,000	18,831,536	98.6	-2,199,106	88.3	
		報償費	5,529,225	4,922,636	89.0	5,750,500	4,789,785	83.3	132,851	102.8	
		旅費	128,000	107,940	84.3	81,000	40,200	49.6	67,740	268.5	
		需用費	4,779,947	4,208,319	88.0	2,217,336	1,943,015	87.6	2,265,304	216.6	
		役務費	558,500	402,530	72.1	541,300	390,140	72.1	12,390	103.2	
		委託料	11,005,000	10,975,600	99.7	10,855,000	10,840,120	99.9	135,480	101.3	
		使用料及び賃借料	292,648	253,418	86.6	231,864	231,864	100.0	21,554	109.3	
	文化振興費	備品購入費	181,000	180,850	99.9	365,000	350,784	96.1	-169,934	51.6	
		負担金・補助及び交付金	2,279,000	2,191,000	96.1	1,977,000	1,973,000	99.8	218,000	111.1	
		報酬	1,716,000	1,716,000	100.0	1,716,000	1,716,000	100.0	0	100.0	

款	教育費	項	平成27年度			平成26年度			増減額	26年度比
			予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額	支出済額	執行率		
青少年育成センター費	委託料		2,251,000	1,555,016	69.1	5,780,000	5,360,054	92.7	-3,805,038	29.0
	使用料及び賃借料		64,062	23,992	37.5	45,300	30,300	66.9	-6,308	102.9
	工事請負費		54,000	54,000	100.0	0	0	-	54,000	皆増
	備品購入費		3,000,000	2,773,781	92.5	1,560,000	1,501,898	96.3	1,271,883	12.5
	負担金、補助及び交付金		12,502,000	12,497,000	100.0	25,480,000	25,475,000	100.0	-12,978,000	49.1
	報酬		8,834,000	8,834,000	100.0	8,834,000	8,812,000	99.8	22,000	100.3
	共済費		1,538,000	1,454,797	94.6	1,511,000	1,478,836	97.9	-24,039	98.4
	報償費		778,000	637,600	82.0	778,000	724,800	93.2	-87,200	88.0
	旅費		22,000	0	0.0	25,000	16,800	67.2	-16,800	0.0
	需用費		781,680	670,565	85.8	552,920	491,165	88.8	179,400	136.5
	役務費		84,000	74,447	88.6	84,000	74,638	88.9	-191	99.8
	使用料及び賃借料		3,000	0	0.0	3,000	0	0.0	0	-
	備品購入費		0	0	-	20,080	7,960	39.6	-7,960	皆減
	負担金、補助及び交付金		798,000	793,000	99.4	805,000	800,000	99.4	-7,000	99.1
視聴覚ライブラリー費	備品購入費		74,000	73,456	99.3	74,000	69,550	94.0	3,906	105.6
	負担金、補助及び交付金		7,000	7,000	100.0	7,000	7,000	100.0	0	100.0
	教育集会所費		4,083,000	3,906,000	95.7	4,083,000	3,764,400	92.2	141,600	103.8
	共済費		599,000	558,678	93.3	588,000	546,643	93.0	12,035	102.2
	賃金		780,000	494,000	63.3	768,000	480,000	62.5	14,000	102.9
	報償費		304,000	267,000	87.8	304,000	242,000	79.6	25,000	110.3
	旅費		115,000	111,440	96.9	59,000	21,300	36.1	90,140	523.2
	需用費		1,517,340	1,447,183	95.4	1,494,000	1,243,383	83.2	203,800	116.4
	役務費		354,000	340,310	96.1	354,000	325,731	92.0	14,579	104.5
	委託料		799,000	762,768	95.5	799,000	776,999	97.2	-14,231	98.2
公民館費	使用料及び賃借料		185,400	162,773	87.8	318,000	306,366	96.3	-143,593	53.1
	備品購入費		226,260	226,260	100.0	200,000	14,904	7.5	211,356	1,518.1
	負担金、補助及び交付金		15,000	9,000	60.0	14,000	5,000	35.7	4,000	180.0
	報酬		17,155,800	16,843,187	98.2	17,431,000	16,859,419	96.7	-16,232	99.9
	給料		24,670,000	24,267,600	98.4	24,700,000	24,677,100	99.9	-409,500	98.4
	職員手当等		11,795,000	11,497,291	97.5	11,511,000	11,286,505	98.0	210,786	101.9
	共済費		11,191,000	10,911,798	97.5	11,518,000	11,294,243	98.1	-382,445	96.6
	賃金		9,128,000	9,071,500	99.4	9,027,000	8,815,300	97.7	256,200	102.9
	報償費		5,352,945	4,886,834	91.3	5,693,000	5,085,468	89.3	-198,634	98.1
	旅費		3,000	0	0.0	6,000	0	0.0	0	-
	需用費		32,793,036	32,137,767	98.0	25,276,445	24,130,529	95.5	8,007,238	133.2
	役務費		5,167,151	4,986,385	96.5	5,089,000	4,742,524	93.2	243,861	105.2
	委託料		20,970,596	20,308,471	96.8	46,912,410	44,423,112	94.7	-24,114,641	45.7
	使用料及び賃借料		4,675,000	4,306,108	92.1	3,937,180	3,626,513	92.1	679,595	118.7
	工事請負費		351,982,200	336,774,240	95.7	149,876,151	148,602,600	99.2	188,171,640	226.6
	原材料費		27,000	7,398	27.4	50,000	30,332	60.7	-22,934	24.4
	公有財産購入費		4,792,500	4,792,500	100.0	11,632,000	11,631,588	100.0	-6,839,088	41.2
	備品購入費		6,234,772	6,202,826	99.5	4,397,000	3,974,237	90.4	2,228,589	156.1
	負担金、補助及び交付金		1,803,800	1,803,800	100.0	4,110,814	4,110,814	100.0	-2,307,014	43.9
	補償、補填及び賠償金		599,200	599,200	100.0	0	0	-	599,200	皆増
図書館費	報酬		5,793,000	5,728,100	98.9	5,793,000	5,739,900	99.1	-11,800	99.8
	給料		21,720,000	21,687,600	99.9	21,600,000	21,552,600	99.8	135,000	100.6
	職員手当等		9,690,000	9,640,883	99.5	9,140,000	8,812,284	96.4	828,599	109.4
	共済費		9,448,000	9,224,129	97.6	9,669,000	9,515,957	98.4	-291,828	96.9
	賃金		6,825,000	6,792,500	99.5	6,720,000	6,611,200	98.4	181,300	102.8
	報償費		2,349,000	2,164,107	92.1	2,085,000	1,984,100	95.2	180,007	109.1
	旅費		3,000	0	0.0	5,000	0	0.0	0	-
	需用費		8,789,000	8,600,992	97.9	10,392,000	10,235,864	98.5	-1,634,872	84.0
	役務費		1,639,000	1,604,302	97.9	629,000	552,220	87.8	1,052,082	290.5
	委託料		4,824,000	4,750,974	98.5	9,387,000	8,704,484	92.7	-3,953,510	54.6
	使用料及び賃借料		6,902,000	6,197,073	89.8	4,389,000	4,384,776	99.9	1,812,297	141.3
	工事請負費		70,525,000	69,164,026	98.1	0	0	-	69,164,026	皆増
	公有財産購入費		0	0	-	0	0	-	0	-
文化センター費	備品購入費		14,800,000	14,799,751	100.0	10,000,000	9,999,384	100.0	4,800,367	148.0
	負担金、補助及び交付金		46,000	46,000	100.0	46,000	46,000	100.0	0	100.0
	公課費		50,000	34,900	69.8	0	0	-	34,900	皆増
	報酬		2,004,000	2,004,000	100.0	2,004,000	2,004,000	100.0	0	100.0
	給料		14,060,000	14,052,000	99.9	13,200,000	13,168,800	99.8	883,200	106.7
	職員手当等		8,245,000	7,947,268	96.4	8,454,000	7,579,396	89.7	367,872	104.9
文化センター費	共済費		5,762,893	5,549,422	96.3	5,453,000	5,301,999	97.2	247,423	104.7
	賃金		2,730,000	2,730,000	100.0	2,688,000	2,688,000	100.0	42,000	101.6
	報償費		364,000	364,000	100.0	359,000	268,800	74.9	95,200	135.4
	旅費		5,000	0	0.0	5,000	0	0.0	0	-

款: 教育費	項 目	節	平成27年度			平成26年度			増減額	26年度比
			予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額	支出済額	執行率		
文化財保護費	需用費	32,909,107	30,392,880	92.4	36,110,000	31,607,431	87.5	-1,214,551	96.2	
	役務費	2,034,000	1,709,160	84.0	1,328,442	1,001,672	75.4	707,488	170.6	
	委託料	22,378,000	21,139,887	94.5	16,738,558	13,695,361	81.8	7,444,526	154.4	
	使用料及び賃借料	6,464,000	6,460,481	99.9	6,464,700	6,460,481	99.9	0	100.0	
	原材料費	100,000	43,766	43.8	100,000	96,010	96.0	-52,244	45.6	
	備品購入費	2,000,000	1,651,212	82.6	390,000	231,984	59.5	1,419,228	711.8	
	負担金、補助及び交付金	113,000	88,776	78.6	97,000	91,368	94.2	-2,592	97.2	
	報酬	5,832,000	5,788,000	99.2	5,832,000	5,806,600	99.6	-18,600	99.7	
	共済費	2,165,580	2,129,954	98.4	1,695,000	1,489,639	87.9	640,315	143.0	
	賃金	14,092,000	11,671,870	82.8	12,743,000	10,218,588	80.2	1,453,282	114.2	
勤労青少年ホーム費	報償費	704,420	636,500	90.4	1,099,000	1,051,400	95.7	-414,900	60.5	
	旅費	935,000	765,500	81.9	1,622,000	1,526,990	94.1	-761,490	50.1	
	需用費	6,223,000	5,486,911	88.2	7,758,000	6,736,214	86.8	-1,249,303	81.5	
	役務費	906,000	677,376	74.8	691,000	625,851	90.6	51,525	108.2	
	委託料	12,972,000	11,971,857	92.3	11,817,000	9,545,335	80.8	2,426,522	125.4	
	使用料及び賃借料	679,000	620,420	91.4	1,004,000	760,648	75.8	-140,228	81.6	
	工事請負費	0	0	-	2,000,000	1,792,800	89.6	-1,792,800	皆減	
	原材料費	170,000	95,366	56.1	170,000	79,716	46.9	15,650	119.6	
	備品購入費	70,000	63,180	90.3	400,000	345,600	86.4	-282,420	18.3	
	負担金、補助及び交付金	1,114,000	1,074,747	96.5	100,000	100,000	100.0	974,747	1,074.8	
保健体育費	報酬	3,599,000	3,581,300	99.5	3,599,000	3,581,300	99.5	0	100.0	
	共済費	662,000	600,479	90.7	651,000	647,036	99.4	-46,557	92.8	
	報償費	362,000	0	0.0	362,000	361,400	99.8	-361,400	0.0	
	旅費	3,000	0	0.0	3,000	0	0.0	0	-	
	需用費	123,000	92,041	74.8	123,000	107,794	87.6	-15,753	85.4	
	役務費	98,000	73,440	74.9	102,000	97,308	95.4	-23,868	75.5	
	使用料及び賃借料	270,000	154,096	57.1	257,000	138,210	53.8	15,886	111.5	
	備品購入費	3,000,000	2,964,384	98.8	15,000	11,880	79.2	2,952,504	24,952.7	
	負担金、補助及び交付金	100,000	100,000	100.0	100,000	100,000	100.0	0	100.0	
項計		999,480,000	960,579,733	96.1	761,378,000	728,795,453	95.7	231,784,280	131.8	
学校給食費	報酬	1,488,000	1,221,400	82.1	1,250,400	1,227,600	98.2	-6,200	99.5	
	給料	8,074,000	8,073,300	100.0	7,350,000	7,308,000	99.4	765,300	110.5	
	職員手当等	4,837,000	4,386,651	90.7	4,565,000	4,142,491	90.7	244,160	105.9	
	共済費	2,954,000	2,905,351	98.4	2,848,000	2,696,378	94.7	208,973	107.8	
	賃金	1,365,000	1,365,000	100.0	1,344,000	1,331,200	99.0	33,800	102.5	
	報償費	2,564,000	2,554,600	99.6	2,797,000	2,365,900	84.6	188,700	108.0	
	旅費	173,000	35,200	20.3	146,000	141,620	97.0	-106,420	24.9	
	需用費	249,030	205,126	82.4	340,000	214,044	63.0	-8,918	95.8	
	役務費	97,000	55,450	57.2	94,000	53,600	57.0	1,850	103.5	
	委託料	5,985,000	5,985,000	100.0	5,985,000	5,985,000	100.0	0	100.0	
体育施設費	使用料及び賃借料	45,970	45,970	100.0	48,600	48,600	100.0	-2,630	94.6	
	負担金、補助及び交付金	9,562,000	9,446,500	98.8	8,865,000	8,165,000	92.1	1,281,500	115.7	
	報酬	3,431,000	3,383,200	98.6	3,431,000	3,389,100	98.8	-5,900	99.8	
	給料	46,901,000	46,900,800	100.0	50,850,000	50,824,200	99.9	-3,923,400	92.3	
	職員手当等	20,895,000	20,786,818	99.5	21,333,000	21,134,749	99.1	-347,931	98.4	
	共済費	23,303,000	22,293,401	95.7	24,772,000	24,159,583	97.5	-1,866,182	92.3	
	賃金	42,422,000	38,954,110	91.8	38,323,000	36,028,600	94.0	2,925,510	108.1	
	報償費	5,699,000	4,411,612	77.4	5,266,000	4,755,200	90.3	-343,588	92.8	
	需用費	42,534,656	36,686,375	86.3	43,575,000	38,935,280	89.4	-2,248,905	94.2	
	役務費	6,052,000	3,449,764	57.0	6,478,000	3,726,259	57.5	-276,495	92.6	
項計	委託料	34,218,000	32,022,070	93.6	33,472,000	32,135,203	96.0	-113,133	99.7	
	使用料及び賃借料	470,000	370,415	78.8	529,000	346,203	65.4	24,212	107.0	
	工事請負費	1,000,000	302,400	30.2	0	0	-	302,400	皆増	
	備品購入費	781,344	556,848	71.3	976,000	971,992	99.6	-415,144	57.3	
	負担金、補助及び交付金	37,000	17,500	47.3	39,000	18,000	46.2	-500	97.2	
	需用費	27,655,119	27,602,371	99.8	16,906,920	16,842,435	99.6	10,759,936	163.9	
	役務費	2,633,240	2,633,240	100.0	2,476,080	2,476,080	100.0	157,160	106.4	
款計	委託料	112,862,881	112,771,324	99.9	112,820,848	112,804,230	100.0	-32,906	100.0	
	使用料及び賃借料	1,185,000	902,770	76.2	1,237,000	874,130	70.7	28,640	103.3	
	工事請負費	0	0	-	13,550,000	2,394,360	17.7	-2,394,360	皆減	
	原材料費	597,240	597,240	100.0	1,495,960	598,500	40.0	-1,260	99.8	
	備品購入費	9,625,519	9,528,570	99.0	9,897,152	9,344,556	94.4	184,014	102.0	
	負担金、補助及び交付金	600,001	559,271	93.2	384,040	384,040	100.0	175,231	145.6	
	420,297,000	401,009,647	95.4	423,445,000	395,822,133	93.5	5,187,514	101.3		
款計		4,360,715,000	4,060,654,591	93.1	4,896,518,000	3,455,298,455	70.6	605,356,136	117.5	

総社市民憲章

わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

1 郷土を大切に
美しい環境を まもりましょう。

1 生涯学び
明るい家庭を きずきましょう。

1 たがいに助け合い
あたたかいまちを つくりましょう。

平成18年3月22日制定

編集 総社市教育委員会事務局庶務課
発行 平成28年12月

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

☎ 0866-92-8353

FAX 0866-92-8397

E-mail: ed-syomu@city.suja.okayama.jp